

### ■現況

#### 【電子化の現況】

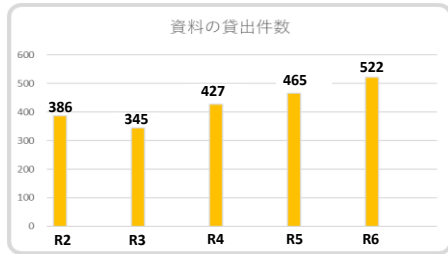
・事務所所蔵の資料（約190,000点）のうち、映像フィルムの劣化が著しい。  
⇒貴重な資料の保存のため、令和4年度より電子化を開始。（映像フィルムと画像は電子化完了）  
太陽の塔の重文指定により、需要が見込める太陽の塔図面の電子化を進めている。

#### 【課題】

・電子化資料は有料で貸出中。資料のイメージをデータ上では公開していない。  
⇒貸出の際は「電話でイメージを伝える」又は「事務所窓口でイメージ写真を見せる」対応が必須。  
一般公開した場合、無断コピー等の不正利用を防止する必要がある。

#### 【今後の対応】

・貸出希望者の利便性を向上する、大阪万博当時の資料に触れる機会を創出すべき。  
⇒**電子化資料をデータ上で閲覧するシステム構築、公開用データの作成が必要。**



※大阪・関西万博の影響で貸出件数は年々増加。  
(令和7年度第3四半期までで384件)

### ■事業スケジュール（R8～R10年度）

	R7	R8	R9	R10
公開方法の検討				
公開用プラットフォームの作成				
公開用データの作成				
公開準備				
公開業務開始				

指定管理開始  
R10年10月

### ■審議会委員の主なご意見

- ・電子化資料をPRする時は限定的に公開を行うこと。
- ・資料の使用を厳格に行うこと。
- ・学術的価値をアピールすべき。
- ・研究者の論文の根拠に使えるよう資料を積極的に公開すべき。
- ・商業利用希望の方々向けにも資料を積極的に公開すべき。
- ・外国人にも資料を公開している旨を積極的に広報すべき。

「日本万国博覧会記念公園の活性化に向けた将来ビジョン2040」より（抜粋）  
約19万点に及ぶレガシーの保存・活用・魅力向上を図るため、レガシーの電子化と共に、「（仮称）アーカイブセンター」の設置を行い、豊かな未来を目指すための発信を積極的に進める。

### ■課題と対応方針

課題	対応方針
資料の無断使用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・画像…電子化資料をサムネイル化。ウォーターマークを付ける。</li> <li>・映像…コマ切れにし、判別できる最低限に画質を下げる。</li> </ul> ⇒貸出希望者はHP上の画像、映像を選択し、指定管理者へ申請。
ランニングコストの発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定されるコスト サーバ等の使用料、貸出に係る人件費等で年間110万円程度を想定。必要となる経費については、貸出料にて充当予定。</li> <li>R2～R6年度の平均貸出料は274万円。</li> <li>指定管理者収入は1/2の137万円。</li> <li>・R10.10より次期指定管理者の業務の一環として運用予定。</li> </ul>

### ■スケジュール表

令和8年 9月～	公開に向けたシステム（プラットフォーム）の構築業務
令和8年 12月～	公開用データの作成業務 (画像のサムネイル化、映像の画質調整)
令和9年 9月～	システム管理の試行 (課題等を洗い出した上で、システム管理業務の内容を詰めていく。)
令和10年 4月～	次期指定管理者への本業務説明 (システム管理業務のレクチャー等)
令和10年 10月～	次期指定管理者 業務開始